

まちどろり

待鳥よしこの議会活動レポート

～2018年6月定例会のご報告～

無所属
会派・新しい風

今回の西日本を襲った記録的な豪雨で、各地では猛暑の中で懸命な復旧作業が続いております。この豪雨により多くの方が亡くなり、いまだ安否不明の方も多数おられます。犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に一日も早く穏やかな日常が戻りますようお願い申し上げます。

6月には大阪北部地震もありました。学校のブロック塀が崩れて、小学生が犠牲になった痛ましい被害を踏まえ、当市でもブロック塀の点検が行われました。

あらためて、地域での日頃からの災害対策の推進が本当に重要であることを痛感しています。

5月31日から6月19日まで開催された6月定例会では、報告5件、議案11件が提出され、全議案を全会一致で可決しました。



【6月定例会の主な議案から】

和光市議会議員及び和光市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例一部

改正 全会一致で可決

公職選挙法改正により、これまで市長選にしか認められていなかった選挙運動用ビラを、市議会議員選挙でも作成できるようになり、公費負担の限度額（@¥7.51×4000枚）を定める条例改正です。

和光市立公園条例の一部改正 全会一致で可決

上谷津公園の整備に伴い、新たな都市公園として、その名称と位置を条例に記載します。

一般会計補正予算 全会一致で可決

- 南エリアの学童クラブの待機児童解消を図るため、学童クラブと「わこうっこクラブ」(※1) 一体型の拠点施設を新設する費用が1億3,182万円計上されました。

※1「わこうっこクラブ」とは、小学校の余裕教室を活用し、放課後を教育活動サポーターの見守りのもと、児童が宿題・自主学習・室内遊び・外遊び等をして安全に過ごす場所です。保護者の就労状況にかかわらず、市内の在学児童1年生～6年生が対象。平成30年4月現在の設置校は、第四小学校、新倉小学校、北原小学校、第三小学校、下新倉小学校で、平成32年度までに市内全小学校に開設予定です。

- 社会資本整備総合交付金の配分内示額が想定を大幅に下回り、予定していた道路舗装修繕工事（市道408号・529号・528号・475号・537号・522号）を今年度見送りとしました。それに伴い、市民要望に応えるための緊急維持補修工事の予算を増やし、結果的に道路補修の工事請負費は1億2,386万円減額となりました。
- 第五小学校の境界塀及びプール改修工事实施のため、5,529万6千円を計上しました。境界塀はコンクリートブロック塀で、老朽化のため倒壊の危険があり、早急な対応が必要とされての対応ですが、その後大阪北部地震が起こり、老朽化したブロック塀の危険性(※2)が大きく取り上げられています。

※2 大阪北部地震後、市内小中学校のブロック塀について建築基準法施行令に基づく目視等による緊急点検を実施した。その結果、建築基準法に適合しなかったのは、①高さ 2.2mを超える塀(新倉小、第五小、第三中) ②高さ 1.2mを超え、3.4m以下の間隔で控え壁を設置していない壁(北原小、第三中)

対策として緊急工事を検討し、当面は校内及び周辺通路の立ち入りを規制して児童生徒の安全を確保する。

(和光市報道発表資料 平成 30 年 6 月 22 日 参照)

待鳥よしこの一般質問

自然環境の保全

●和光樹林公園の樹木再生

Q：和光樹林公園は、委託と指定管理の期間を含め、平成 15 年から計 13 年間市が維持管理を行ってきました。その間の樹木の状況について、どのように把握、対応してきたのかうかがいます。

A (小島建設部長)：平成 27 年度までの樹木の状況については、委託業者や職員による園内パトロールや公園利用者からの通報により把握を行い、倒木危険性の高い枯れ木を優先的に伐採するとともに、公園管理者である県に、枯れ木が多く大規模な伐採や植え替えが必要であると報告を行ってきました。

Q：平成 29 年度に開催された樹木再生計画検討会にも市は出席していますが、樹林公園の状況については多くの市民が心配しているので、現状や今後の計画など、市民に向けて広報していくべきでは？

A (小島建設部長)：市民への周知についても、県の所管が引き継がれた大宮公園事務所と今後協議を行ってまいりたいと考えております。

Q：樹木再生計画検討会の内容は課内で共有されていますか。樹林公園は市民の大切な場所なので、課内でしっかり共有して取り組んでいただきたいかがうかがいましょうか。

A (小島建設部長)：改めてこの検討会の内容についてしっかりと情報共有を図ってまいりたいと考えております。



●市内斜面林の保全について

Q：最近市内のカタクリなどが自生していた斜面に開発が入り、湧水が流れる湿地が売却される等の事例が続いています。この経過と今後の斜面林保全の取り組みについてうかがいます。

A (小島建設部長)：特別緑地保全地区の指定による開発の制限、ふれあいの森については申し出があった場合は公有地化に努める等の対策を行い、その他の緑地は土地所有者による保全を前提に税制面で支援を行っています。今回の湿地エリアについては、公有地化に向けて交渉を重ねてきましたが、不調となった経緯があります。



●「アグリパーク」のビオトープについて

Q：「アグリパーク」には専門家の手で整備されたビオトープがあり、子どもたちの環境教育にも活用され、系統保存の場にもなっていたが、現状荒廃した状態です。管理についてうかがいます。

A (中葛市民環境部長)：これまでビオトープを整備した団体の活動の一環として管理が行われてきた経緯があり、明確に管理業務が位置づけられていない状況です。今後は、農業体験センター及び市民農園の管理を運営している団体とビオトープ管理の位置づけを協議し、適正に管理できるよう努めてまいりたいと考えています。

●今後の環境保全施策について

Q：和光市は交通利便性が非常に高いまちでありながら豊かな自然が残っていることが大きな魅力ですが、現状その自然を守りきれていないのではないかと危惧しています。現在、生物多様性地域戦略の策定を行っている自治体も増えています。今後の本気の取り組みを期待したいが、いかがでしょうか。

A（小島建設部長）：より積極的に自然環境を保全していくには市民との協働が大事だと思っています。今後、緑の基本計画、緑地保全計画の見直し作業を進める中では、トラスト制度（※3）などについても検討していきたいと考えています。

※3 ナショナル・トラスト運動とは、かけがえのない地球環境を無秩序な都市化や開発から守り、自然環境や貴重な歴史的建造物を後世に残していこうとする市民運動。市民が募金などにより土地を買い取ったり、寄付や遺贈を受けたり、契約を結ぶことにより、市民自らがその土地の所有者になり半永久的に保存していきます。

待鳥よしこの一般質問 2 医療的ケア児の就学について

Q：医療的ケア児の就学について、現状と課題をうかがいます。

A（戸部教育長）：現在まで和光市の小・中学校においては医療的ケア児の受け入れはありません。適切な就学先については、通常学級、通級指導、特別支援学級、特別支援学校等、多様な学びの場について提案し、見学や体験を順次実施しながら、本人や保護者との合意形成を図り、進めております。



Q：市内小・中学校への受け入れで現状何がハードルになっているのかうかがいます。

A（戸部教育長）：構内における医療行為を行える専門職等の配置がないほか、医療器具及び福祉用具等の設備の環境整備が現段階では整っていないこともあり、ニーズに対応するのが非常に難しい状況となっています。

Q：例えば学校での医療ケアを在宅医療の枠組みに組み込むとか、訪問看護を自宅に準じて入れる等の施策も今後考えられるのではないかと。教育と福祉の連携の視点から今後へのビジョンをうかがいます。

A（東内教育部長）：教育と福祉の連携は政策的連携はもとより小・中学校の現場における医療と福祉と教育の連携を踏まえていきます。在宅医療や在宅看護の枠組みの中で、外部サービスの提供を学校現場に導入していき、教育と生活の場の一体化を図る、第三者的な診療報酬等を有した訪問看護等の導入により、学校現場で医療的ケアが的確に行えるならば、今後はこうした点をきちんと研究していきたいと思えます。来年の就学に向けては、今答弁したところもふまえながら、就学相談に乗っていきたくと思っています。

待鳥よしこの一般質問 3 産業支援

Q：開設からまる10年がたつ「理研インキュベーション」へのこれまでの投資額は6,600万円、平成29年度末までに施設を卒業した企業15社のうち、市内に定着した企業は1社ということだが、この成果をどのように評価しているのかをうかがいます。

A（中葛市民環境部長）：プラザを卒業した企業が市内に定着し、他の市内事業者との相乗効果や業績向上により法人市民税増収となることが一つの指標ですが、現状市内定着が進んでおらず、十分な成果が上がる状況ではありません。ベンチャー企業育成はある程度時間をかける必要があると考えています。尚、経費については、インキュベーションプラザ施設自体の固定資産税を還元する形の財源構造となっています。

Q：平成29年3月の産業振興計画改訂版にある新産業創出具体化モデルイメージはたく同じですが、すでに実現不可能だとわかっている構想ではないのですか。

A（中葛市民環境部長）：現行では実現が難しい状況ですが、理科学研究所の中長



期計画では、研究開発力強化法等関連法の改正により100%出資の事業子会社も設立可能となり、理研のベンチャー企業への支援等も手掛ける新たな動きも報道されています。こうした理化学研究所の新たな事業展開の可能性を十分精査しながら、計画を見直してまいりたいと思っています。

●和光市駅ビル建設に伴う市内事業者の対策

Q：平成32年春に開業予定の和光市駅南口直結の駅ビルについて、市内事業者への影響が懸念されます。対策として小規模企業振興条例の策定を検討いただきたいかがいでしょうか。

A（中畠市民環境部長）：大型商業施設と市内事業者が相互理解と事業活動を通じて連携する地域貢献の意識を醸成することが重要と考えます。大型商業施設の集客を利用し、和光市駅周辺エリアの回遊性を高めながら、市内事業者や地域の方々が行うイベントや商工団体に積極的参画・協力する環境整備に努めてまいります。小規模企業振興条例制定については、既存の取り組みにより同様の効果があると認識していますが、市の中小企業の振興に関する姿勢やあり方を明示することによる効果も考えられるので、今後、近隣他市の動向やすでに条例を制定している自治体の施策実施状況を把握し研究してまいります。

●「シビルマリッジ事業」（※4）について

Q：和光ブランドのPRと市内産業の活性化を通じてまちの賑わいを創出する目的での事業ということだが、どのくらいの成果が期待できるのかがいます。

※4 和光ブランドのPRと賑わいのあるまちを創造することを目的に、市長が司式者となり、議場、市民広場、サンアゼリア小ホールなどにおいて、人前式による式典やパーティを行う新たな取り組み。

A（中畠市民環境部長）：この事業については話題性が高く、式典の装飾やギフトとして和光ブランド品を活用し、市内事業者の物品やサービスを取り入れて参列者や関係者に周知することで和光ブランドをはじめとする当市の物産等のPRが図れると考えています。また平均年齢が若く、人口に対する婚姻届け出数の割合が高い当市の特徴を発信し、シティプロモーションや和光市への愛着醸成の点からも効果が期待できます。

☆その他、今年度予定されている協働指針の見直しについても質問しました。今回の見直しは、協働事業提案制度の見直しに伴う細部の改定（施策の進捗状況や社会情勢の変化を反映）ということですが、現状に合わせることで協働の本質を見失うことのないよう求めました。



会派「新しい風」懇談会のお知らせ

8月4日（土）午後1時30分～3時30分 本町地域センター5階 会議室

皆様の日頃の思いや疑問点など自由にご発言いただくオープンな意見交換の場です。（毎定例議会後に開催しています。）

「新しい風」所属議員3名が参加します。お気軽にご参加ください！



発行：和光市議会議員 待鳥 美光（まちどり よしこ）無所属 市議会会派・新しい風

総務環境常任委員会委員

朝霞地区一部事務組合議会議員

TEL：080-5684-8222

メール：yoshikomachidori@gmail.com

FAX 463-7972

和光市本町（CIハイツA棟）在住

Facebookで発信中！